

のほろべっ

市 民 憲 章

親切をつくしきま
りを守って、明る
く住みよいまちを
つくりましょう



富 浦 スキミダラ作りさかん

いてつく冬空の下、富浦町では雪の間をぬって漁家の主婦たちの手でスキミダラ作りが進んでいます。アメリカ、ソ連などの漁業専管水域 200 海里宣言から、その実施により、遠洋漁業は直撃を受けることはまぬがれないようです。

沖合漁業とくに、登別漁港の70~80%がスケソウダラの漁獲ですが、今後ソ連船が毎年、胆振沿岸の近くへやってくることで、日本の遠洋漁業船がしめだされて、沖合の漁場で操業することになることから、漁獲量が減り価格が上昇、加工業者は原料が高くなるので、影響を受けそうです。

日一日と強まる日ざしの中で、いその香りを振りまきながら、スキミ干しがさかんに続けられています。

3 . 1 5 昭和52年

積極型予算案など審議

昭和五十二年第一回定例市議会開催

昭和五十二年第一回定例市議会が、三月二日から開催中です。今回の議会で、審議される主なものは、報告では、毎月の出納検査と定期監査の結果報告、土地開発公社に関する昭和五十二年の予算、事業計画および資金計画の報告、市の専決処分にあわせて四件の報告が提出されています。予算関係では、昭和五十一年度の一般会計などの補正予算と、昭和五十二年の各予算案の審議がされているほか、条例の制定と一部改正、市道認定などがあわせて審議されています。

環境・福祉・教育に86億5千600万円

昭和五十二年の一般会計予算案は、総額で八十六億五千六百万円で、昭和五十一年当初比で二十九・一%増の積極大型予算案です。中身をみてみますと、昭和五十二年は特に①環境整備②福祉③教育の三本柱の充実に、重点をおき、各事業が進められていく予定



第1回定例市議会風景

※福祉の充実面での主なる事業としては、福祉基金・市民会館建設基金条例制定に伴うそれぞれ五千万円の積み立て、ほか、働く婦人の家・婦人研修の（五件）、老人憩の家（三件）の建設など民生費が、総額十四億八千九百六十七万六千円です。

※教育の充実面での主なる事業としては、温泉中学校の新築移転のほか、若草小ほか三校の増設など教育費が、総額九億五千九百三十二万四千円です。

特別会計の予算案

今回の定例市議会には、五つの特別会計予算案が組まれており、水道事業特別会計を除いた予算総額は、十四億七千八百八十九万四千円です。

市では、公共料金の抑制を基本に打ち出していますが、物価の変動に伴い、学校給食費と法改正により、国保料金が引き上げられます。予算総額は次の通りです。

- ・昭和五十二年国民健康保険特別会計予算 七億四千九百九十八万七千円
- ・昭和五十二年観光光事業特別会計予算 一億二千二十万七千円
- ・昭和五十二年学校給食特別会計予算 給食費を、小学生現行月額二千円を二千五百円に、中学生現行月額二千五百円を二千七百五十

円に引き上げ、予算総額三億四百六十万円。昭和五十二年上層別東部地区土地区画整理事業特別会計予算三億五千万円。昭和五十二年水道事業会計予算

収益的収入 二億八千二百八十万円、支出 二億二千二百一十四万四千円

資本的支出 四千四百八十六万六千円

条例の一部改正では

重度心身障害児介護手当年金を、「現行十五歳未満」から「十八歳未満」に引き上げ、さらに月額手当を五千元から一万円に引き上げる、重度心身障害児介護手当支給条例をはじめ、各公民館の使用料を一本化に整理統合する公民館条例、助産給付額現行四万円を六万円、葬祭費現行五千元を三万円に引き上げる国民健康保険条例、カールス温泉の国民宿舎オロフレ荘は、物価上昇により運営が困難となってきたので、現行一泊二食付二千八百円を、四千三百円に利用料金を改正するカールス国民宿舎条例、地籍調査事業の完了に伴い、

福祉基金・名誉市民など条例制定

条例の制定については、五件が提出されています。

まず、文化関係では、建設要望の声の高い、市民会館建設に対する市民会館建設基金条例。

市の発展または社会文化の興隆に著しい功績があった人に対し、名誉市民の称号を贈与し、その功績と榮譽を、永く讃えることを目的とした名誉市民条例。

地籍関係地図等の閲覧および交付の手数料を定めた手数料徴収条例、ほかに、市職員等旅費に関する条例、都市公園条例、市税条例の一部改正についても審議されています。

市道認定について審議



市道認定で市街化区域の舗装100%へ

市では、昭和五十二年において二十二路線、総延長三千二百二十三メートル、市道路線に認定するため審議をしています。また、この二十二路線が認定されますと、舗装工事に入ることになっていきます。

交通安全をねがって

あとを断たない、悲惨な交通事故を防止しようとする市では、昭和三十七年三月に交通安全都市宣言をおこない、積極的な交通安全運動を展開しています。今年度の事業として全市民的交通安全運動を実施することになりました。

次の宣言文は、登別青年会議所が掲げる交通安全宣言文です。

- 我々登別市民は、
- 一つ、酔っぱらい運転は致しません
- 一つ、スピード違反は致しません
- 一つ、無理な追い越しは致しません
- 一つ、信号無視は致しません
- 一つ、歩行者優先を守ります

覚せい剤の乱用防止



魔の手から青少年を守ろう

不況だからこそ、市民はのぞむ

(父) 登別市は新年度予算に、三十二億円を越す事業費を計上しているネ。……たいしたもんだ。

(三郎) 何をそんなに感心しているの…?

(父) この不況時代だろう…。どこの市・町・村も、財政のやりくりに追われて「公共投資」に苦勞しているが、登別市はむしろ「行政需要」に積極的にこたえていく方針だネ。大変いいことだネ。

(花子) 「公共投資」、「行政需要」って何のこと?

(父) それはネ、学校や公営住宅を建てたり、道路を舗装したり、ゴミ処理工場をつくることは、市民みんなが求めていることだろう。これを「行政需要」、それにお金をかけることを「公共投資」というんだ。

いま不況だから……、財政が苦しいからといって、「公共投資」をおさえれば、それだけ、登別のまちづくりが遅れる訳だ。つまり、市民生活をよくするうえで、いろいろな不便さが何年も先へ続くことになる……。

(三郎) 登別市は、市民の幸福を大切にしているから先を考えて公共事業を行なうんだネ。

(父) そのとおり……。だから市民みんなで協力することを忘れてはいけない。

借金で、先きが心配か?

(母) どんどんお金をかけて、まちをよくすることは、大変結構なことだワ。けれど、今は、家計のやりくりも大変なときだけに、市の財政も決して楽ではないはずヨ。借金が重なってあとで、市民に増税などの心配はないかしら……。

(父) そんな心配はいらないナ。出る金だけを見たらなる程大変な投資額だが、公共施設をととのえることによって、直接・間接的に市の収入がふえることを見逃がしてはいけないヨ。

たとえば昨年度、市では五億七千万円をかけて、幌東団地に公営住宅を新らしく五棟建てた。

これは鉄筋コンクリート四階建バス・トイレ付3DK二十四戸入のもので、百二十世帯の市民がここで生活を営んでいるが、一戸当りの家賃が、月一万九千円、二十四戸分あわせて一年間に五百四十七万円が市に納められる。その外に市民税収入も約五百万円はあるだろう。

市政早わかり
家族問答

不安はない市の財政

(母) なる程……家賃収入と市民税がネ。

(父) とところで、この一棟分の建設費が一億二千五百万円かかったが、うち約半分は国からの補助金、残りの大半は国の起債(低利の貸出金)を利用したもので、この借入金は、今後二十五年位の長期で少しずつ返済すればいい……。

(母) うまい方法があるわネ。それで、市ではいくらお金を出したの…?

(父) 一棟分で八百万円くらいかな…。

(母) だけど、一年に一棟から五百四十七万円の家賃が入る訳でしょう。それじゃ一年六ヶ月位で出したお金がもどる計算になるんじゃないかしら。

(父) さすが母さんだネ……。そのあと毎年市に納められる家賃を、国への起債返済に引当てればそれでいい訳だ。

健全財政で

先取る幸せを

(父) 不況で冷えこんだ市内に、大きな投資をして、事業をすることは、仕事のない労働者も業者も、大変助かることだネ……。市もまた有利な条件で建設契約ができるから税金の節約にもなるし……。

家のない市民は、新しい住宅に入れることにもなる……。

(母) ほんと……。一石三鳥という訳ネ。

(父) 市では、公営住宅に限らず、いろいろな公共施設をつくる場合には、国や、道からの補助金や起債を出るだけ効果的に利用して、財政運営をしている訳だ。

(花子) 登別市の人口は、ふえているのかしら……。

(父) 広報をみると、毎月百人以上がふえ続けているようだ。登別は、道内でも雪が少なく温暖で、山あり、海あり、河あり、平野もあって、樹木、植物もよく育つよい土地柄だから、人が住む地に適しているんだ。

(三郎) だから人が集まってどんどん家がなくなるんだネ。

(母) そして、固定資産税・市民税等が市に入るから収入もふえてゆく……。

(花子) そのお金が、市民みんなのために使われて、みんながうるおうことになるでしょう。

(父) そのとおり……。

市は、将来を見通した中で、健全財政に留意しながら昨年に引き続き今年も大きな公共投資で、市民の生活環境をととのえてゆくことは、市民の幸を先取りしているといえる訳だ。

市長動静

二月十一日/三月二日

▼十七日 登別市婦人大会出席、市内各界トップリーダーとの座談会出席

▼十八日 たばこ販売協議会研修会出席

▼二十日 老人憩の家すずらんの家(幸町)・福寿園(千歳町)落成式出席

▼二十一日 臨時市議会

▼三月二日 第一回定例市議会

4月から国民年金の
保険料が変わります



納め忘れないよう気
をつけましょう。

昭和52年度春期予防接種日程表

種別	対象者	回数	料金
三種混合	生後24ヶ月以上36ヶ月未満の未接種者(第1期) 生後36ヶ月以上48ヶ月未満の者(第2期)	3 1	無料
ポリオ(生ワクチン)	生後3ヶ月~48ヶ月未満の者	2	〇
ツベルクリン反応	生後3ヶ月~48ヶ月未満の者	1	〇
破傷風	生後36ヶ月以上の希望者(第1期2回 第2期1回)	3	〇
日本脳炎	3歳以上15歳未満の者・道外旅行者のみ	2	〇

場所・時間	ひまわり園 1:00~1:30				富浜児童館 1:00~1:30			登民会館 1:00~1:30				登別温泉公民館 2:00~2:30		
	1	2	3	4	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3
三種混合	4/20	5/11	6/22	7/20	4/19	5/10	6/21	4/20	5/11	6/22	7/20	4/19	5/10	6/21
ポリオ(生ワクチン)	5月18日				5月17日			5月18日				5月17日		
ツベルクリン反応	6月22日				6月21日			6月22日				6月21日		
B C G	6月24日				6月23日			6月24日				6月23日		

日	4				5				6				7			
	21	12	19	26	9	16	23	30	5	12	19	26	2	9	16	23
三種混合	■								■							
ポリオ(生ワクチン)		■														
ツベルクリン反応																
B C G																
破傷風																
日本脳炎																

注意 ■……予防接種実施日

午後10:00~11:30終了
中央公民館(商工会館)

◎融資条件
融資金額
一企業 一千万円以内
組合 一千五百万円以内

◎融資対象
市内中小企業者(中小企業等協同組合法に基づき、組合を含む)
ただし、遊興娯楽などの業種は除く。

◎担保
原則として担保不要
全部道信用保証協会の保証付保証料率

◎信用保証
無担保無保証人保証 年〇・七二割
一般保証 年一・〇六割

◎申し込み期間
昭和五十二年四月三十日まで
申し込み先
北海道銀行、北海道相互銀行、室蘭信用金庫、室蘭商工信用組合

◎不明な点につきましては、市役所観光商工課商工振興係(電話五局二二一内線二七三)へ。

◎実施月日および場所
昭和五十二年三月二十六日(土) 十三時~十七時まで
中央公民館 和室

◎内容
血の止らないきずの手当
意識を失ったときの手当
受講対象者および定員
主婦、三十名

昭和五十二年三月二十四日まで
申し込みおよび照会先
市役所福祉事務所社会課管理係
(電話五局二二一内線三三三九)
なお、定員になりしだい締め切らせていただきます。

道が中小企業者対策の一環として、例年行なっています中小企業年度末金融を、本年も次のとおり行いますのでご利用ください。

◎中小企業
年度末金融のご案内
道が中小企業者対策の一環として、例年行なっています中小企業年度末金融を、本年も次のとおり行いますのでご利用ください。

◎担保・保証人
担保・保証人については、取扱金融機関の定めるところによる

◎貸付利率
一年以内 年七・七五割以内
一年以上 年八・一割以内
保証協会投分 年九・五割以内

◎貸付条件
貸付限度額 運転資金 二百万円以内 設備資金 五百万円以内(団体は運転資金のみ五百万円以内です)

◎貸付期間
運転資金 二年以内
設備資金 三年以内

◎融資対象
市内に事業所を有し、同一事業を一年以上営んでいること
市税を完納していること

◎融資条件
貸付限度額 運転資金 二百万円以内 設備資金 五百万円以内(団体は運転資金のみ五百万円以内です)

◎融資期間
一年以内
融資金額 各取扱金融機関の利率による

国民健康保険証の更新

現在、使用されている保険証は、四月三十日までに更新されませんと、五月一日から保険証を使用することができなくなります。市では、次の日程により更新手続きを行いますので、保険証および印鑑を持参のうえ、指定の場所へ更新してください。 ※保険税未納の方は、更新時に完納いたします。

月日	実施地区 (一部) とある所は近い実施場所へ	実施場所	時間
4/5	火 富浦町・幸町 (一部)	老人憩の家	10時~16時
4/7	木 登別町・栄町 (一部)	登別公民館	10時~16時
4/8	金 栄町 (一部)・新生町 (一部)・富岸町・若山町 (一部)・大和町 (一部)	富浜児童館	10時~16時
4/11	月 カルス町	オロフレ荘	11時~14時
4/12	火 上登別町・若草町・美園町・新生町 (一部)	ひまわり園	10時~16時
4/13	水		
4/14	木 梶町・千歳町・新栄町・幸町 (一部)・中央町・常盤町・柏木町・藍山町・片倉町・富士町・東馬町・新川町・桜木町・青葉町・藤町・川上町・大和町 (一部)・若山町 (一部)	中央公民館 (一号和室)	10時~16時
4/19	火 登別温泉町・上登別町・中登別町 (一部)	登別温泉支所	10時~16時
4/20	水		
4/21	木 登別本町・登別港町・登別東町・札内町・中登別町 (一部)	登民会館	10時~16時
4/22	金		

春期予防接種の日程

春の予防接種を、次の日程で行いますので、生後三ヶ月以上の乳幼児は、全員うけるようにしてください。

◎接種上の注意
・母子健康手帳を持参すること
・接種前日は入浴し、当日は清潔な肌着を着用すること
・体温は必ず家で計ってくださること

・子供の健康状態の良好な時に接種すること
・接種前後に激しい運動をさせないこと
・できるだけ母親が付き添うこと
・次に該当する場合は、予防接種を受けることができません。
・発熱している、または著しい栄養障害者

・心臓・じん臓・肝臓の病気にかかっている
・アレルギー体質、または副反応をおこした
・接種前一年以内にけいれんの症状をおこした
・種痘、BCG、はしか、生ワクチンの予防接種を受けて一カ月を過ぎていない
・風しん、はしか、水ぼうそう、おたふくかぜがなおって一ヶ月が過ぎていない

中小企業 特別融資制度のご案内

市では、市内の中小企業の育成と事業経営の基礎となる、金融の円滑化を図っています。

◎融資対象
市内に事業所を有し、同一事業を一年以上営んでいること
市税を完納していること

◎貸付条件
貸付限度額 運転資金 二百万円以内 設備資金 五百万円以内(団体は運転資金のみ五百万円以内です)

◎貸付期間
運転資金 二年以内
設備資金 三年以内

◎貸付利率
一年以内 年七・七五割以内
一年以上 年八・一割以内
保証協会投分 年九・五割以内

◎担保・保証人
担保・保証人については、取扱金融機関の定めるところによる

◎申し込みおよび照会先
市役所観光商工課商工振興係(電話五局二二一内線二七三)